

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和6年度第2回上尾市地域公共交通活性化協議会
- 2 会議日時 令和6年8月26日（月）午前10時45分から
- 3 開催場所 上尾公民館 503講座室
- 4 会議の議題 報告事項
（1）上尾市地域公共交通活性化協議会要綱の改正について
（2）令和6年度運賃協議会分科会の結果報告について
議事
（1）「ぐるっとくん」運賃割引にかかる高齢者乗車証の発行について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 市民生活部交通防犯課
（担当課） 電話：048-775-5138（直通）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回上尾市地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和6年8月26日（月）午前10時45分	
開 催 場 所	上尾公民館 503講座室	
議長(委員長・会長)氏名	畑 健二	
出席者(委員)氏名	山科 和仁（代理：岡田 正之）、野口 佳一、 鈴木 貴大（代理：鈴木 秀忠）、山口 正史、関根 肇、 本住 武司、木村 和正（代理：佐藤 裕之）、 近藤 隆俊（代理：神宮 一雄）、川崎 弘貴、鮫嶋 紀子、 久保田 尚、高木 純子（代理：戸塚 真里江）、村川 宗央、 向井 一哲、池田 将寛、長島 徹、須田 均	
欠席者(委員)氏名	田沼 健一、藤田 貢、石山 雅之、宮本 利章、村上 晶彦、 野崎 孝幸	
事務局(庶務担当)	藤波交通防犯課長、神部主幹、渡邊副主幹、中元主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	報告事項 （1）上尾市地域公共交通活性化協議会要綱の改正について （2）令和6年度運賃協議会分科会の結果報告について 議事 （1）「ぐるっとくん」運賃割引にかかる高齢者乗車証の発行について	議事（1）は承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	別紙のとおり	

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>《開会》</p> <p>本日は、朝日自動車株式会社の田沼委員、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の藤田委員、上尾警察署の石山委員、上尾市自治会連合会の宮本委員、埼玉県企画財政部交通政策課の村上委員につきましては、所用により欠席との連絡をいただいております。</p> <p>現時点で桶川市の向井委員、上尾市子ども未来部の野崎委員は到着されていませんが、会議を進めさせていただきます。</p> <p>また、本日、東武バスウエスト株式会社から岡田代理、株式会社協同バスから鈴木代理、埼玉県北本県土整備事務所から佐藤代理、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社から神宮代理、国土交通省関東運輸局埼玉支局から戸塚代理に出席いただいております。</p>
事務局	<p>《会議成立を報告》</p> <p>委員総数 24 名のうち現時点で 17 名の出席をいただいております。これは、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第 6 条第 2 項に規定している委員の過半数に達しているため、本日の会議が成立することを報告いたします。</p> <p>議事の進行は、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき畑会長に議長をお願いします。</p>
畑会長	<p>《非公開条項の確認》</p> <p>本協議会は協議会要綱第 6 条第 6 項の規定に基づきまして、原則公開としています。本日の案件で非公開条項に該当するものがあるかどうか、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>《非公開条項はない旨回答》</p> <p>非公開条項に該当する議案はありません。</p>
畑会長	<p>《会議公開に対する異議の確認》</p> <p>本日の会議を公開することに異議はありますか。</p> <p>《異議なし》</p>
畑委員	<p>《会議の公開決定》</p> <p>異議なしと認め、本日の会議を公開いたします。</p>

畑会長	<p>《傍聴希望者の確認》 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>《傍聴希望者はなしと回答》</p>
畑委員	<p>《議事録署名人を鮫嶋委員に依頼》 議事録の内容の正当性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えています。議事録署名人については、出席委員の中から1名、議長より指名させていただきます。議事録署名人は鮫嶋委員をお願いいたします。</p> <p>《鮫嶋委員に承認をいただく》</p> <p>報告事項 (1)上尾市地域公共交通活性化協議会要綱の改正について</p>
事務局	<p>《報告事項1に基づき説明》</p>
畑委員	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>《質問、意見なし》</p>
畑委員	<p>質問がないため、質疑を終了します。</p> <p>報告事項 (2)令和6年度運賃協議会分科会の結果報告について</p>
事務局	<p>《報告事項2に基づき説明》</p>
畑委員	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>《質問、意見なし》</p>

畑委員	<p>質問がないため、質疑を終了します。</p> <p>議事</p> <p>(1)「ぐるっとくん」運賃割引にかかる高齢者乗車証の発行について</p>
事務局	《議事 1 に基づき説明》
畑会長	<p>《委員に意見を求める》</p> <p>ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
長島委員	高齢者乗車証の申請に対して、どのような審査を行う予定でしょうか。
事務局	所定の様式と身分証明書の提出により、75 歳以上であることが確認できた場合に承認となります。
長島委員	(75 歳以上の方のうち) 申請を行わない方については、運賃はどうなりますか。
事務局	申請がない方については、通常運賃となります。なお、多くの方に運賃割引を知っていただけるよう、事前周知をしていきたいと考えています。
畑会長	周知の徹底が大事になりますので、事務局につきましては、対応をお願いします。
本住委員	高齢者乗車証の発行は上尾市民のみが対象となりますでしょうか。市内居住者のうち市内に住民票がない方は対象となりますでしょうか。
事務局	高齢者乗車証の対象者は居住地に制限なく、75 歳以上で申請があった方を対象とすることを想定しています。
岡田委員	この高齢者乗車証は、ぐるっとくんのみ利用可能であり、民間路線バスには利用できませんので、この点を強調していただきたいと思います。
事務局	ぐるっとくんのみ利用可能であり、民間路線バスには利用できない点を強調して周知を行いたいと思います。
本住委員	桶川市との乗り継ぎサービスを実施している路線については、運賃形態

事務局	<p>はどのようになりますでしょうか。</p> <p>ご指摘の点につきまして、まだ桶川市と協議をしておりませんが、乗り継ぎサービスについては、引き続き継続したいと考えています。</p> <p>《その他意見、質問なし》</p>
畑会長	<p>ほかに質問等がございませんので、議事に移ります。議事 1 については承認でよろしいでしょうか。</p> <p>《原案通り承認》</p>
畑会長	<p>承認されましたので、「「ぐるっとくん」運賃割引にかかる高齢者乗車証の発行について(案)」から「(案)」を削除いたします。</p> <p>その他</p>
事務局	<p>第 3 回協議会は 11 月頃の開催を予定しています。正式な日程は決定次第ご連絡します。運行ダイヤの報告、上尾駅の見やすい案内に関する内容を予定しています。</p> <p>閉会</p>
畑会長	<p>閉会にあたり久保田委員より総評をお願いします。</p>
久保田委員	<p>本日、運賃協議会を実施し、民間路線バスとの運賃のバランスをとることができたと思います。また、交通弱者への対応についても協議ができ、非常に良い分科会になったと思います。</p>
畑会長	<p>以上で本日の議事を終了します。</p>
事務局	<p>《閉会》</p> <p>以上を持ちまして、令和 6 年度第 2 回上尾市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>